

酒匂川水系水源監視モニター制度

酒匂川は、県民の皆さまの飲み水となる大切な河川です。

企業団では、酒匂川流域において浄水処理に影響のある水質に関する情報を迅速に入手し、万全な取水を行うため、平成9年度から酒匂川流域に居住する皆さまから酒匂川やその支川、用水路等の水質に関する情報を提供いただく「水源監視モニター制度」を実施しています。

1 酒匂川水系水源監視モニター制度の概要

活動内容	(1) 河川、用水路等の巡視、水質異常があった場合の通報 (2) モニター会議（2年間に3回） (3) 施設見学会（2年間に1回）
活動地域	小田原市（飯泉取水せきより上流）、南足柄市、大井町、松田町、山北町及び開成町の酒匂川流域
定員	30名
任期	2年間

2 第13期酒匂川水系水源監視モニター（令和3年度から令和4年度）

委嘱式及び第1回の会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止策のため中止しましたが、令和4年4月1日現在、28名の方に活動していただいております。

3 令和3年度における酒匂川流域の水質事故とモニター情報

令和3年度における酒匂川流域の水質事故は、取水停止や取水制限を伴う事故はありませんでした。

また、水源監視モニターからの河川等の異常に関する通報は、3件を受信しましたが、水質事故と判断されるものではありませんでした。

4 第13期（令和3年度）モニターの活動状況

活動年月日	活動内容
令和3年4月22日	第13期モニター新規委嘱者活動説明会 ※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止策により、委嘱式及び第1回モニター会議を中止し、対象者を限定のうえ実施 ※ 活動内容の説明
令和3年3月	第2回モニター会議 ※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止策により中止

以上